

## 第25回 農業委員会総会議事録

日時 令和7年7月25日 13:30~13:46

場所 役場庁舎 会議室

出席委員（承認印）

1番 埜田	2番 八田	3番 佐藤	4番 内田	5番 大島	6番 鈴木	7番 山口
8番 水崎	9番 柴田	10番 加茂	11番 水崎	12番 濱野	13番 出羽	

欠席委員：埜田委員、山口委員

議案説明のため出席した職員：野原事務局長、向中野主事

### 1 開会

### 2 議事録署名委員の指名

8番 水崎委員  
9番 柴田委員

### 3 報告事項

- (1) 諸般の報告について
- (2) 7月の業務報告について
- (3) 8月の業務予定について
- (4) あっせん報告について

### 4 議案

- 第1号 農業経営基盤強化促進法第22条第1項の規定に基づく農用地買入協議要請について
- 第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）の意見について
- 第3号 農地パトロール（利用状況調査）の実施について

### 5 協議事項

- (1) 農地のあっせんについて
- (2) その他

### 6 その他

- (1) 次回の総会 8月25日（金）午後1時30分から
- (2) その他

事務局長	<p>お疲れ様でございます。  ただ今から第25回農業委員会総会を開会いたします。  礼を交わします。起立をお願い致します。礼。お座り下さい。  本日、埜田代理、山口委員から欠席の届出がありましたので報告いたします。  ただ今の出席委員数は、11名で定足数に達しております。  これより先は議長の進行でお願い致します。</p>
議長	<p>皆さん、大変ご苦勞様でございます。  それではさっそく総会を進めてまいりたいと思います。  日程2の議事録署名委員の指名をいたします。</p> <p>8番 水崎保好委員、9番 柴田委員この両名を指名いたします。</p> <p>続きまして日程3の報告事項に入ります。</p> <p>(1) 諸般の報告について  こちらからはございませんが、皆さんの方から何かございますか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>それでは、(2) 7月の業務報告 及び (3) 8月の業務予定について、事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>議案3ページをお開きください  (2) 7月の業務報告についてになります。  記載ないんですけども、  11日、農業後継者新規就農者及び農業後継者配偶者激励会を開催しており、出羽会長に担い手育成センターの副理事長として出席していただいております。  17日、会長・代理・事務局長対象の研修会が中札内村で開催されており、農協の枝豆工場を視察させていただいております。</p> <p>次に(3) 8月の業務予定についてですが、  22日南十勝の研修会・パークゴルフ大会が広尾町で開催されます。集約した結果、8名参加予定となっています。  公用車に乗る方については、後日ご連絡をさせていただきます。  総会終了後、広報委員会を開催します。  以上となります。</p>
議長	<p>続きまして、(4) あっせん報告について、事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>今回のあっせん報告は、売買2件の成立となっています。  議案4ページをご覧ください。  売買の番号1番です。  議案5ページに位置図、6ページに地番図となっております。  売り主は、道見政和さんで、買い主は、安田孝さんです。</p>

土地の所在は、常盤西3線261番4の1筆、9,815.00㎡の農地です。  
売買価格は10アール当たり160,000円で、総額1,570,000円です。  
こちらは今年から新しくできました、農地売買等事業の即売りタイプで合意  
しています。

売買の番号2番です。  
議案5ページに位置図、7ページに地番図となっております。  
売り主は、道見政和さんで、買い主は、加茂円裕さんです。  
土地の所在は、常盤西2線260番1のほか合計3筆、45,163.00㎡の農地  
です。  
売買価格は10アール当たり195,000円で、総額8,800,000円です。  
農地売買等事業、5年間の貸付タイプで合意しています。

報告は以上です。

議長 以上で報告事項を終わります。  
次に、議案の審議へ移ります。

議案第1号 農業経営基盤強化促進法第22条第1項の規定に基づく農用  
地買入協議要請について

番号1番について事務局から説明願います。

事務局長 議案8ページをご覧ください。  
本案件につきましては、北海道農業公社による買入が特に必要と認められる  
ことから、中札内村に対し買入協議要請を行おうとするものです。

それでは番号1番です。所有権移転の申出者は、道見政和さんです。  
土地の所在は、常盤西2線260番1のほか合計3筆、45,163㎡の農地と  
なっております。  
説明は以上です。

議長 ただ今、事務局から説明がありました。  
それでは、番号1番について、質疑を受けたいと思います。  
質疑はありませんか。

委員 (「ありません。」の声)

議長 質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。  
番号1番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。

委員 (「ハイ」の声)

議長 それでは、番号1番は原案どおり可決されました。

議長	<p>議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）の意見について</p> <p>売買の番号1番について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>議案9ページをお開きください。 今回の案件は、売買2件です。</p> <p>議案10ページ、売買の番号1番です。 農地売買等事業による北海道農業公社から片山和哉さんへの売渡の案件です。 土地の所在は、共栄東4線226番1ほか合計17筆、31,825.85㎡の農地です。 所有権移転の時期は、公告日です。対価の支払期限は令和8年2月25日です。 売渡価格は10,500,000円です。 説明は以上です。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、売買の番号1番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。</p>
委員	<p>（「ありません。」の声）</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号1番の原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。</p>
委員	<p>（「ハイ」の声）</p>
議長	<p>それでは、番号1番は原案どおり可決されました。</p> <p>続いて、売買の番号2番について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>続いて、議案11ページ、売買の番号2番です。 農地売買等事業による北海道農業公社から三浦祐希拓さんへの売渡の案件です。 土地の所在は、上札内東1線52番1ほか合計16筆、68,951.43㎡の農地です。 所有権移転の時期は、公告日です。対価の支払期限は令和8年2月25日です。 売渡価格は10,340,000円です。 説明は以上です。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、売買の番号2番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。</p>

委員	<p>（「ありません。」の声）</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。番号2番の原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。</p>
委員	<p>（「ハイ」の声）</p>
議長	<p>それでは、番号2番は原案どおり可決されました。</p> <p>次に、議案第3号 農地パトロールの実施について事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>それでは農地パトロールについてご説明申し上げます。議案ですと12ページ、あと事前にお渡ししております別冊の総会資料No.1をご覧ください。</p> <p>それでは1ページをご覧ください。</p> <p>農地パトロールとは農地法第30条において毎年1回、その区域にある農地の利用状況について調査するよう法律により、平成21年12月から義務付けられた調査となります。お忙しいところですが、ご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>見ていただく所は遊休農地になっている所や、農地の使い方、農地の転用をしている所の確認を重点的に見ていただきたいと思っております。報告は8月25日までとさせていただきます。</p> <p>別冊のオモテ面の下をご覧ください。</p> <p>農地パトロールの方法ということで、基本は地区ごとのメンバーと一緒に道を決めてまわっていただくのが良いのかなと思います。</p> <p>転用等の他にですね、これから農地の売買、賃貸、あっせんが出てくる箇所もせっかく皆さん一緒にまわるので見ていただきたいと思ったもので、代表者の方には一覧表をお渡ししていますので、総会終わった後で各地区ごとにでも打ち合わせをお願いしたいと思います。どうしても日にちが合わない場合はそれぞれでもアリかなと思っております。</p> <p>実施後は8月25日までに農業委員会へ提出してください。該当箇所がない場合も、ご連絡をお願いいたします。</p> <p>別冊資料5ページです。</p> <p>先月、一時転用で許可をいただいた（株）タチノさんの砂利採取が8月1日から開始となります。上地区が対象ですが、パトロールの時はまだ現場動いてないかもしれませんが、私の方からは、ここが対象になっていますということで記載させていただきます。</p> <p>先ほどもふれましたけども代表者の方には農地パトロールの現地確認箇所、あっせんとか継続して見ていただきたい所もあったもので、そちらの方は一覧表をお渡ししておりますのでご確認をいただきたいと思っております。</p>

	<p>以上です。</p>
議長	<p>不明な点などありますか。</p>
委員	<p>（「ありません。」の声）</p>
議長	<p>ないようですので、説明がありましたとおり、今年度の農地パトロールは、8月25日までに実施するという事によろしいですか。</p>
委員	<p>（「ハイ」の声）</p>
議長	<p>それでは今年度の農地パトロールについては、8月25日までに実施ということで決定いたします。</p> <p>以上で議案の審議を終わります。</p> <p>次に日程5の協議事項に入ります。</p> <p>（1）農地のあっせんについて 賃貸借の番号1番について事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>今月は、賃貸借のあっせん申出が1件となります。 議案の13ページをご覧ください。賃貸借の番号1番です。 土地所有者は、中村政市さんで、土地の所在は、西札内2番49の他、合計23筆、120,874.67㎡の農地です。 15ページに位置図を、16ページに地番図をお付けしております。 説明は以上です。</p>
議長	<p>ただいま説明がありました。 それでは、賃貸借の番号1番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。</p>
委員	<p>（「ありません。」の声）</p>
議長	<p>質疑がないようですので、番号1番について、あっせんすることに異議ありませんか。</p>
委員	<p>（「ハイ」の声）</p>
議長	<p>それでは、番号1番は、あっせんすることに決定いたします。</p> <p>それでは賃貸借の番号1番について、あっせん委員の指名をします。</p> <p>6番鈴木委員、8番水崎保好委員、11番水崎勝秀委員、13番出羽を指名いたします。</p>

	<p>なお、協議については、総会終了後に行ってください。</p> <p>次に協議事項（２）その他については、事務局からないようですが、皆さんから何かございますか？</p>
委員	（「ナシ」の声）
議長	<p>それではないようですので、続いて、 日程６のその他ですが、</p> <p>（１）次の総会の日程について事務局からお願いします。</p>
事務局長	（１）次回の総会ですが、８月２５日（月）午後１時３０分から 役場 会議室でお願いいたします。
議長	<p>次回の総会は、８月２５日月曜日の午後１時３０分からということで 開催場所は、役場庁舎・会議室でお願いいたします。</p> <p>（２）その他 こちらからはございませんが、皆さんから何かありますか。</p>
委員	（「ありません。」の声）
議長	全体を通して皆さんの方から何かございませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	<p>それではないようですので、以上で第２５回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。</p> <p>（「お疲れ様でした。」の声） （１３時４６分閉会）</p>

本議事録は、会議の顛末について記録されており、間違いないことを認めここに署名する。

令和７年８月１日

議 長 \_\_\_\_\_

署名委員（議席 番 \_\_\_\_\_）

署名委員（議席 番 \_\_\_\_\_）